

千葉県消防職員の再任用に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第28条の4、第28条の5及び第28条の6並びに千葉県職員の再任用に関する条例（平成13年千葉県条例第1号。以下「条例」という。）に定めるもののほか、千葉県消防職員（以下「職員」という。）の再任用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この要綱で使用する用語は、法及び条例で使用する用語の例による。

(選考及び任期の更新に関する事務)

第3条 消防長は、再任用の選考及び再任用の任期の更新について次に掲げる事務を行う。

(1) 再任用の選考に関する事務

- ア 意向調査に関すること。
- イ 選考を行うこと。
- ウ 選考の結果を本人に通知すること。
- エ その他選考に関し必要なこと。

(2) 再任用の任期の更新に関する事務

- ア 任期の更新に係る意向調査に関すること。
- イ 更新の適否の判定を行うこと。
- ウ 更新の適否の判定の結果を本人に通知すること。
- エ その他更新に関し必要なこと。

(選考の対象者)

第4条 再任用の選考の申込みができる者は、退職時において消防局に所属している定年退職者等（再任用しようとする年度の前年度に、定年に達する者を含む。）のうち、消防長が、その都度定める年齢に該当する者とする。

(選考の意向調査)

第5条 消防長は、再任用しようとする年度の前年度に定年に達する職員に対して、再任用の意向調査を行うものとする。

- 2 前項の意向調査は、その職員の所属長（千葉市消防職員服務規程（昭和59年千葉市消防局訓令（甲）第3号）第2条第2号に定める所属長をいう。以下同じ。）を経由して行うものとする。

(選考の申込み)

第6条 再任用の選考を受けようとする者（退職をした後に再任用の選考を受けようとする者を除く。）は、再任用意向調査票（様式第1号）により、所属長を経由して、消防長に申込みを行うものとする。

- 2 退職をした後に再任用の選考を受けようとする者は、消防局人事課長（以下「人事課長」という。）を経由して、消防長に申込みを行うものとする。

(選考の基準)

第7条 再任用の選考の基準は、次の各号に掲げる内容とする。

- (1) 勤務成績が良好であること。
- (2) 就労意欲が旺盛であること。
- (3) 採用を予定している職に必要な職務遂行能力を有すると認められること。

(選考方法)

第8条 再任用の選考の方法は、次により行うものとする。

- (1) 面接試験
- (2) 勤務成績の判定
- (3) 体力検査及び健康状況の判定

- 2 人事課長は、再任用を希望する職員に対して、前項各号に掲げるものの結果を、再任用希望者調書（様式第2号）により消防長に提出するものとする。

- 3 消防長は、人事課長が提出した結果により再任用の選考の判定を行うものとする。

- 4 消防長は、人事課長が提出した結果のみでは再任用の選考の判定を

行い難い場合は、人事課長に必要な事項を調査させ、判定を行うものとする。

(選考の結果の通知)

第9条 消防長は、選考の判定の結果を、第6条の規定により再任用の申込みをした者に対し、所属長等を経由して通知するものとする。

(任期の更新手続)

第10条 再任用された職員がその任期の更新を希望したときの手続は、第5条から第9条までの規定を準用する。

(勤務時間数及び勤務場所)

第11条 再任用された職員の勤務時間数及び勤務場所は、本人の希望等を踏まえ消防長が決定する。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年10月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

様式第1号

再任用意向調査票

所 属		職務の級	職 名		職 種
職員番号	氏 名	生年月日	年 齢	定年退職日	性 別

再任用の希望の有無 (該当するものの番号を○で囲んでください。)	1 希望する 2 希望しない
-------------------------------------	-------------------

※以下の欄は、再任用を希望する方（1を選択した方）のみ記入してください。

健康状態 [健康、やや病弱、病弱] 具体的病名： 通院状況：	身体障害 [あり(級)、なし] 障害名：	自動車運転の可否 可 ・ 否
[現住所]	[通勤方法] 通勤時間 (時間 分) JR、私鉄、バス、自動車、自転車、 その他 ()	

現在の担当職務 (具体的内容を記入してください。)

希望勤務形態・希望部門				
希望する勤務形態 (第3希望まで番号を 記入してください。)	1	2	3	4
	第1希望	第2希望	第3希望	
希望部門 (第3希望まで番号を 記入してください。)	1	2	3	4
	5	6	7	8
	第1希望	第2希望	第3希望	
具体的希望内容を 記入してください。				

資格等 (希望する部門に関連する経験・資格を有している場合は下記に記入してください。)

注意事項

- この調査で再任用を希望する旨回答した方については、後日、選考に係る面接を実施します。
- この調査では、再任用された場合における「希望する勤務形態」及び「希望する部門」を調査しますが、最終的には勤務形態及び配属先は消防長が決定するものであり、必ずしも本人の意向どおりになるとは限りません。

再任用希望者調書

所 属	職 名	職員番号	氏 名	年 齢

※ 年齢は来年度当初（4月1日現在）のものとする。

1 再任用希望者の勤務成績等(内申)

(1) 勤務成績（該当する評点を○で囲むこと。）

評 価 要 素									
評 価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D
評 価 要 素									考 課
評 価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	5 4 3 2 1
特 記 事 項	(評点C及びDを付した項目がある場合はその理由を必ず記入すること。)								

(2) 体力検査、技能管理基準及び健康状況（該当する項目を○で囲むこと。）

体力検査		SSS	SS	S	A	B	C	D
技能管理基準		S級	A級	B級	C級	D級		
職務遂行に	支障ない	支障がある場合の理由 ()						
		具体的病名、通院状況等 ()						
	支障ある	病気休暇・休職の状況 ()						

記入日 年 月 日 評価者の所属職・氏名

2 再任用職員としての適性

(1) 勤務成績、体力検査及び健康状況（該当する状況にレ点を付すこと。）

<input type="checkbox"/>	内申（上記1）時点と変更はない。	<input type="checkbox"/>	内申（上記1）時点と変更がある。 ※上記1の内、変更がある部分のみ赤字で見え消し修正してください。
--------------------------	------------------	--------------------------	--

記入日 年 月 日 評価者の所属職・氏名

(2) 面接の評価（該当する評点を○で囲むこと。）

態度	意欲	責任感	協調性	知識・技術	理解力・表現力
A B C D E	A B C D E	A B C D E	A B C D E	A B C D E	A B C D E
特記事項（評点D及びEを付した項目がある場合はその理由を必ず記入すること。）					

面接実施日 年 月 日 面接員の所属職・氏名

3 消防長の意見(該当する評点を○で囲むこと。)

総合評価	A : 再任用する水準（定年前の職員と同程度、以下同じ）を大幅に上回っている。 B : 再任用する水準を上回っている。 C : 再任用する水準に達している。 D : 再任用する水準にはやや達しないため、業務には支障が出るおそれがある。 E : 再任用する水準にはかなり及ばず、業務にも支障がある。
配置に関する意見及び特記	(評点D及びEを付した場合はその理由を必ず記入すること。)

記入日 年 月 日 消防長の氏名